

青い森鉄道株式会社 一般事業主行動計画について

社員が仕事と生活を両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年10月1日～令和5年9月30日

2. 内容

【目標1】

所定外労働時間の削減を図る。

【対策】

令和2年10月～所定外労働時間の現状把握をする。

令和3年 4月～事前申請の徹底、所定外労働の縮減の通知を行う。

定期的に現状を把握し、所定外労働時間が多い社員がいる箇所についてはヒアリング、原因分析等を行い、改善を図る。

【目標2】

年次有給休暇の取得促進を図る。

【対策】

令和2年10月～年次有給休暇取得状況の現状把握をする。

令和3年 4月～年次有給休暇の取得促進を全社員に周知する。

定期的に取得状況を把握し、年次有給休暇取得日数が少ない社員に対して取得促進を通知する。